



## 【目指す姿】

- 地域特性（都市機能隣接型の道内有数の農業地帯）を生かした、**移住・交流の促進**と**ライフステージに応じた希望がかなうまちづくり**
- 働き方改革による**労働参加率の向上**
- **農業生産性向上**と**農業関連産業の振興**による**地域活性化**

## 【現 状 と 課 題】

### 《農業集落の課題：集落の空洞化の加速》

- 農業人口の減少  
農業従事者の高齢化  
農業従事者の高齢化率  
37.2%（12年）→45.2%（22年）（8.0pt増）
- 人口流出・新規就農者減  
農業従事者数  
1,130人（12年）→684人（22年）（▲39.5%）
- 空家の増加  
125件（町内の空家のうち78.6%）

### 《産業振興の課題：稼ぐ力の低下》

- 大規模化における質の維持・向上  
10ha以上農家割合  
22.9%（12年）→37.6%（22年）（14.7pt増）  
※20ha以上は12.5%（22年）
- 特産品「オオカミの桃」原材料の調達  
町内契約農家数  
88戸（21年）→74戸（26年）（▲16.0%）
- 新たな特産品の販売力不足

### 《高齢者の生活上の課題：

#### 心身の状況と希望に応じた住替え支援》

- 住み替えの支障（旧住居の処分の困難さ）
- 福祉の支え手の養成・確保  
今後の高齢化率の見通し  
30.2%（27年）→42.6%（52年）（12.4pt増）

○ 農政新時代  
大規模化と質の維持・向上の両立／農業関連産業の活性化

○ 地域活性化・雇用創出  
「農」の魅力を活かした交流拠点の創出

○ 多様な働き方改革  
半農半X的ワークスタイル・ライフスタイル

○ 介護離職ゼロ  
中古住宅等の流通円滑化  
介護人材の掘り起こし

# 【解決の方向性】

## 1. 農業集落の再生

### 1) 多様な働き方改革；半農半X的ワークスタイル・ライフスタイル

- ① 農業集落の中古住宅や空家等を小規模農地付き住宅として取得できる仕組みを創設。例えば、アクティブシニア層等の移住者が、鷹栖町特産「オオカミの桃（トマトジュース）」の原料トマトの養液栽培等のほか、家庭菜園や庭造りを行えるなど、ワークスタイル・ライフスタイルの希望に応じた多様な農地利用を可能化

#### ・農地法3条2項（農地の取得要件のうち、全部効率利用要件）の緩和

耕作者のいなくなった農地及びその住居（中古住宅、空家）について、農地は近隣農家への集約を図りつつも、一部の農地（一定面積以下の小規模な農地）については空家と一体的に小規模農地付きの住宅として再生できるよう、農業委員会が、その裁量により、農地部分について全部効率利用要件を満たさない場合であっても、農地法3条1項の許可をできることとする。

### 2) 地域の活性化；「北海道の農・鷹栖町の農」の魅力を活かした交流拠点の創出

- ② 農用地域内における既存ストック（遊休施設）を活用した地産レストランの開設を可能化

#### ・地域農畜産物利用促進事業

鷹栖町産農畜産物を活用した農家レストランを農用地区域内で設置可能化

- ③ 中古住宅や空家を活用した農村部等での民泊施設の開設可能化

#### ・国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業

北海道知事の認定を受けた場合における旅館業法の適用除外

### 3) 農政新時代；農業の大規模化と質の維持・向上の両立、雇用創出

- ④ スマート農業化（ICTを活用した無人小型機による大規模農地の生産管理システム、害獣対策）の導入促進

#### ・航空法132条の2に係る承認申請手続の簡素化と免許制・登録制の導入

中山間地における農薬散布作業や広域的な作物生育調査、大雨等の自然災害発生時における水利施設等を含めた災害監視、害獣（ヒグマ・エゾシカ）対策に関して、無人小型機の活用促進を図るため、航空法132条の2に規定される国土交通大臣の承認に係る申請手続を簡素化（承認に要する期間の短縮と承認期間の延長、申請書類の簡素化）。当該特例の適用を受けようとする場合における操縦者にかかる免許制度と機体に関する登録制度の導入。

#### ・特定実験試験局制度の特例措置

電波を使用した実験に係る免許の申請から発給についても原則「即日」で行う特例の適用により、鷹栖町の大規模圃場におけるスマート農業化等に係る新技術の実証実験を支援。

- ⑤ 農業関連産業の活性化による雇用創出と耕作放棄地の抑制

#### ・農業法人経営多角化等促進事業等の活用

農業及び関連事業（加工・販売等）を行う法人は、農作業に従事する役員が1人いれば、農業法人と同様の取扱とする制度（全国展開済み）の活用など、他の制度も一体的に活用。

## 2. 生涯、安心して住み続けられる環境づくり

### 1) 介護離職ゼロ；介護人材の掘り起こし

- ⑥ 保育士資格を保有しながらも保育の現場から離れている者が、新たに介護福祉の現場でも活躍できる枠組みを設け、介護の担い手のすそ野を拡大する。

#### ・介護福祉士資格に係る特例

介護福祉士国家試験の受験資格に関し、実務経験ルートにより受験する場合に、その実務要件（3年以上）について、受験資格となる施設・事業に認可保育所を加える特例を設け、その特例を利用して国家試験に合格した場合には、地域限定の介護福祉士として認定。また、地域限定の介護福祉士としての実務経験を一定年数経た場合には、介護福祉士として認定するイメージ

### 【経済社会的効果】

- 鷹栖町の農業地帯に魅力を感じ、そこで農とのかかわりや地域との交流をもちながら暮らしたいという移住者のニーズに対し、新しいワークスタイルを提示することで、移住者を呼び込みつつ、労働参加率を高める。また、農業集落の活性化は、農業の担い手確保の呼び水となり、将来的に農地を守ることに相当程度寄与する。
- 「北海道の農・鷹栖町の農」を観光資源として交流人口の拡大を図ることで、地域経済の活性化や雇用創出に相当程度寄与する。
- 農地の大規模化と農産品の質の維持・向上の両立により、農業生産性を向上させ、産業の国際競争力の強化に相当程度寄与する。
- 「オオカミの桃」等の特産品の生産拡大や農業関連産業を活性化することで、耕作放棄地の発生抑制や雇用創出に相当程度寄与する。
- 介護人材の掘り起こしにより、介護離職ゼロや労働参加率の向上など一億総活躍社会の実現に相当程度寄与する。